

## (第5期) 次世代育成支援対策行動計画

公益財団法人 林精神医学研究所

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2016 (平成28) 年4月1日から2019 (平成31) 年3月31日

2 内 容

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>①利用可能な制度の周知。

②該当者へのオリエンテーション時に、相談体制について知らせる。

③休暇中の職員へ事業所の情報を所属長(部長)からのメッセージとあわせて届ける。

④復職時に不安なく戻れるよう相談体制と必要な研修を実施。

3年間のうちに、整備する。

目標2 労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等、より利用しやすい制度の導入

<対策>当財団の年間休日は119日あり、有休休暇は1時間、半日、1日単位で取得出来るが、子のための看護休暇は1日単位になっている。

(小学校就学始期に達するまでの子1人につき5日、2人以上は10日まで。無給。)

子の看護休暇を半日単位で取得できるよう、法人規定を整備する。

仕事と育児の両立を図り、働き続けられる環境を整える。

目標3 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対策> ①中高校生にむけた医療職の職場体験を実施。

②事務職採用時のインターンシップを検討する。

以 上